

地域医療確保に向けた今後の進め方に関する意見

住民の命と健康を守るため、財政基盤も含めて高齢化の進展に対応できる持続可能な地域医療提供体制へと改革していくことは、我々地方団体も切望するところであり、地域医療構想の実現をはじめ国とともに着実に推進していく覚悟である。しかし、先般の再編・統合が必要な公立・公的病院名の公表を受けて、地域では不信と混乱が広がっており、早急に議論を正常化するためにも、政府の真摯な対応が求められる。

こうした中、地方側の声に応じて、地域医療確保に関する国と地方の協議の場を設置していただいたことには感謝申し上げます。

今後、この協議の場を通じて、国と地方の信頼関係を再構築し、国、地方、医療関係者等が一体となって持続可能な地域医療提供体制を構築していく必要があり、そのためには、まず、地域全体の医療の将来像について、関係者間で丁寧に議論を行うことが何よりも重要である。

その上で、地域医療構想の実現に向けては、公立・公的病院、民間病院の別なく国費による財政支援を実施するなど、地域医療の最後の砦となるような地域病院が、今後もその役割を十分に果たせるよう、財政措置を含む支援策の強化を図ること。

また、医師偏在是正に向けては、机上の機械的な指標によることなく、地域の実情に応じた実質的かつ効果的な対策を講じるとともに、抜本的な財政支援を講じること。なお、新専門医制度についても、専攻医が大都市に集中している実態等を踏まえ、医師偏在を助長することのないよう見直しを行うこと。

さらに、医師・医療従事者の働き方改革については、拙速な推進によって、地域医療の崩壊を招くことがないように、地域医療の実態を踏まえ、慎重に取り組むこと。

政府におかれては、以上の点について、地域の声として真摯に受け止め、実行されるよう強く求める。

令和元年 11月 12日

全国知事会会長 飯泉 嘉門

全国市長会会長 立谷 秀清

全国町村会会長 荒木 泰臣